

事業番号	11 01 02	事業改善シート(令和3年度実施事業分)		□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検			
事業名	建設業振興費	部局	建設部	課・室	建設政策課・技術管理室		
		実施期間	S24 ~	E-mail	kensetsu@pref.nagano.lg.jp		
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)							
8つの重点目標							
総合的に展開する重点政策	2-5 地域に根差した産業の振興		2-6 郷学郷就の産業人材育成・確保				


1 事業の概要

事業の現状・ 目指す姿 (予算編成時) 及び実施内容	【現状】 (建設業法関係)建設業法等の法令に基づき、県が行うと規定されている建設業の許可、経営事項審査、建設工事紛争審査会の審理、建設業者への監督処分、解体工事業者及び浄化槽工事業者の登録を実施している。 (優良技術者表彰)県が発注した工事及び委託業務で、その成績が特に優れている場合、担当した技術者を評価し、当該技術者と所属会社を表彰している。 (次世代を担う人づくり)建設業従事者の減少と高齢化が進行し、将来の担い手不足が懸念されるため、取組の強化が求められている。
	【目指す姿】 (建設業法関係)建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工を確保し、建設業の健全な発達を促進する。 (優良技術者表彰)技術者の資質向上と建設工事等の品質向上及び適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工を確保し、建設業の健全な発展 (次世代を担う人づくり)産学官連携の取組の強化により、建設産業の次世代を担う人材の確保・育成
	【実施内容】 (建設業法関係)建設業許可・経営事項審査事務、建設工事紛争審査会の運営等 (優良技術者表彰)優良技術者の表彰 (次世代を担う人づくり)学びのフィールドの提供、資格取得への支援

指標の状況及び目標値 [↑:改善、↓:悪化、→:変化なし、-:数値なし]									
No	成果指標	単位	R1年度	R2年度	推移	R3年度	推移	R3年度 目標値	達成 状況
1	優良技術者表彰申請者数	者	工事308 委託179	400 189	↗	— 193	↗	— 190	達成
2	土木・建築系学科高校生の建設産業への就業割合	%	75	72	↘	74	↗	75	未達成
3									
4									
5									

事業 コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	R3年度
	前年度繰越額	0	0	0
	当初予算額	26,889	26,902	28,775
	補正予算額	0	0	0
	合計(A)	26,889	26,902	28,775
	うち一般財源	3,377	3,288	3,501
	決算額(B)	22,747	21,240	25,283
職員数(人)	33.5	33.5	33.5	

成果指標 及び目標値 の設定理由	1.技術者の資質の向上と建設工事等の品質の向上を目指すため、技術者の意欲につながる表彰制度の申請者数を指標として設定する。 2.建設産業の次世代を担う人材の確保・育成を推進するため、建設系学科高校生等を対象とした学びのフィールドの提供、資格取得支援による成果として、建設産業への就職割合を指標として設定する。
達成状況 の分析	1.表彰制度を見直し、委託業務のみ申請方式へ変更したため、表彰申請者数は減となった。(委託業務の申請者数はR2 189名→R3 193名と増加) 2.実際の建設現場における建設事業の体験、実践的な資格の取得により建設産業への就業意欲の向上に寄与している。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業の一部が実施できず、目標をやや下まわった。

主な取組	✓ 優良技術者表彰 ・県の発注した建設工事及び建設工事に係る委託業務において、その成績や取組が特に優れている技術者を表彰	 優良技術者表彰
	✓ 建設産業の次世代を担う人づくりの推進 ・建設系学科高校生を対象に産・学・官の連携による「建設技術実践プロジェクト事業」及び「建設関係資格取得支援事業」を実施し、キャリア教育に必要な専門性を補完するとともに、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。 ○建設産業の魅力を感じ 一線で活躍する技術者の指導のもと、実際の建設現場で測量・設計・工事等のプロセスを自ら実践し、体験する機会を設ける。(建設技術実践プロジェクト事業) ○即戦力となる担い手の育成 入職後に必要な「2級土木・建築施工管理技士」及び「測量士補」の資格取得を支援する試験準備講座を開催(建設関係資格取得支援事業)	

2 今後の事業の方向性

	課題等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	(建設業法関係) ・引き続き、建設業法等の健全な運用を図る必要がある。 (優良技術者表彰) ・若手技術者の技術力向上に対する意欲を高め、将来の建設産業を担う技術者が育つ環境を整える必要がある。 (次世代を担う人づくり) ・取組を継続していくための学びのフィールドの確保や、内容の充実を図っていく必要がある。	・法令に則り、建設業の健全な発達を促進するため、引き続き適正な執行に努める。 ・公共工事の品質向上と担い手確保・育成を図ることを目的に表彰制度を改善しながら継続していく。 ・高校等の意向を踏まえつつ、建設産業団体と連携し、コロナ禍にも対応できる、効果的な内容を検討しながら継続していく。 ・中学校や普通科高校など、より広い範囲を対象として取り組む。

事業名	建設業振興費	部局	建設部	課・室	建設政策課・技術管理室
-----	--------	----	-----	-----	-------------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
1	建設業振興費	22,747 千円	21,240 千円	25,283 千円

No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和3年度 実施内容(実績)
1	建設業情報管理電算処理業務	委託	建設業許可及び経営事項審査に関するデータの管理等の電算処理業務を(一財)建設業情報管理センターに委託し、建設業許可及び経営事項審査の申請等の際に、センターが運営する「建設業情報管理システム」を利用して、審査等の業務を実施
2	長野県建設工事紛争審査会	直接	建設工事の請負契約に関する紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、「あっせん」、「調停」又は「仲裁」のいずれかの手続きにより行う紛争処理 【あっせん3件・調停3件】
3	建設工事統計調査等	直接	建設工事及び建設業の実態を明らかにすることを目的として、建設業許可業者を対象に行う、建設工事受注動態統計調査及び建設工事施工統計調査の業務 【受注動態統計調査220件、施工統計調査件数2,031件】
4	建設産業の次世代を担う人づくり推進事業費	直接	産・学・官の連携による「建設技術実践プロジェクト事業」及び「建設関係資格取得支援事業」の実施し、キャリア教育に必要な専門性を補完するとともに、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。 【建設技術実践プロジェクト事業 3校、建設関係資格取得支援事業 3校】
5	優良技術者表彰制度事業	直接	県の発注した建設工事及び建設工事にかかる委託業務において、その成績や取組が特に優れている技術者を表彰。